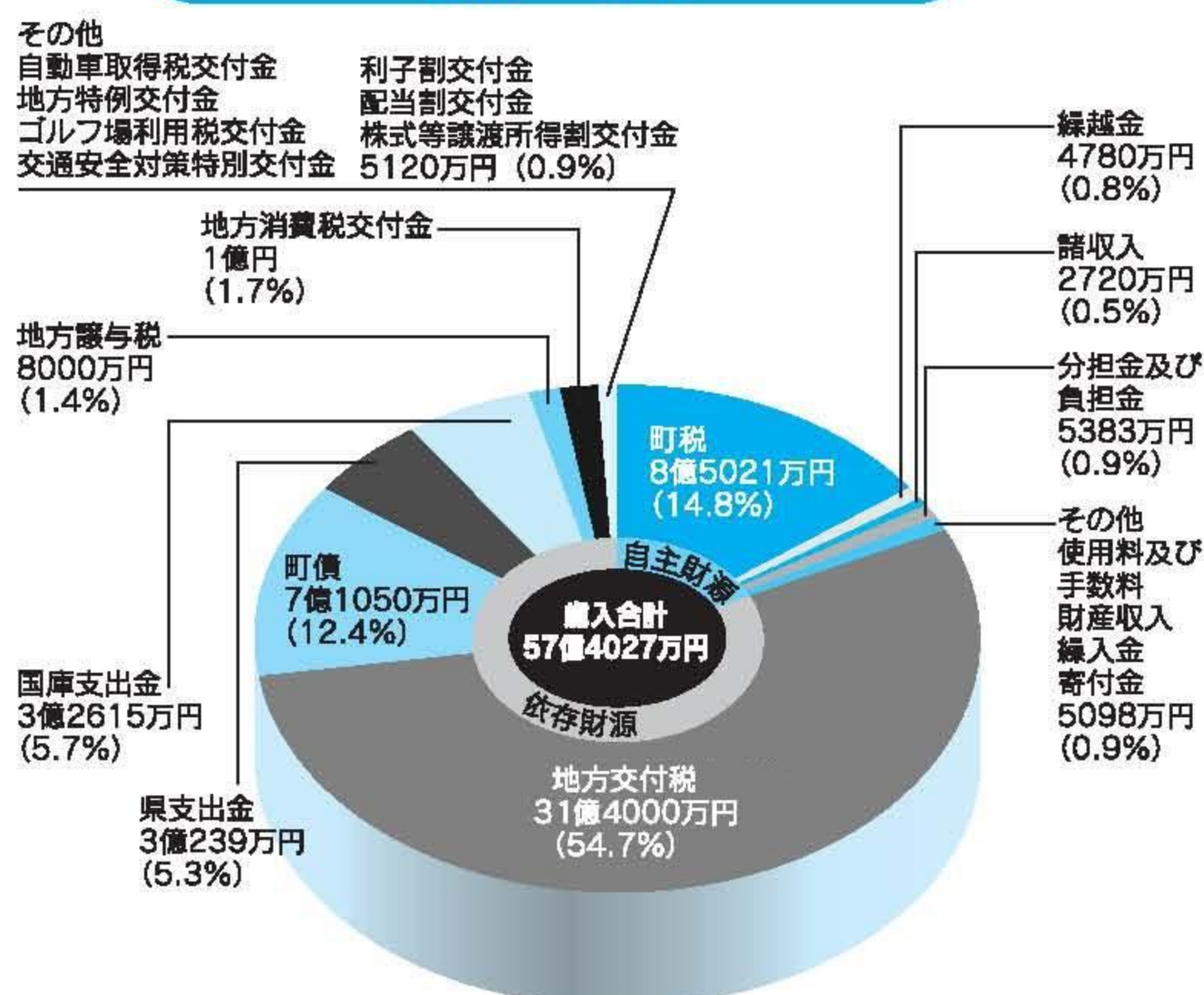


新たな前進を目指して!!

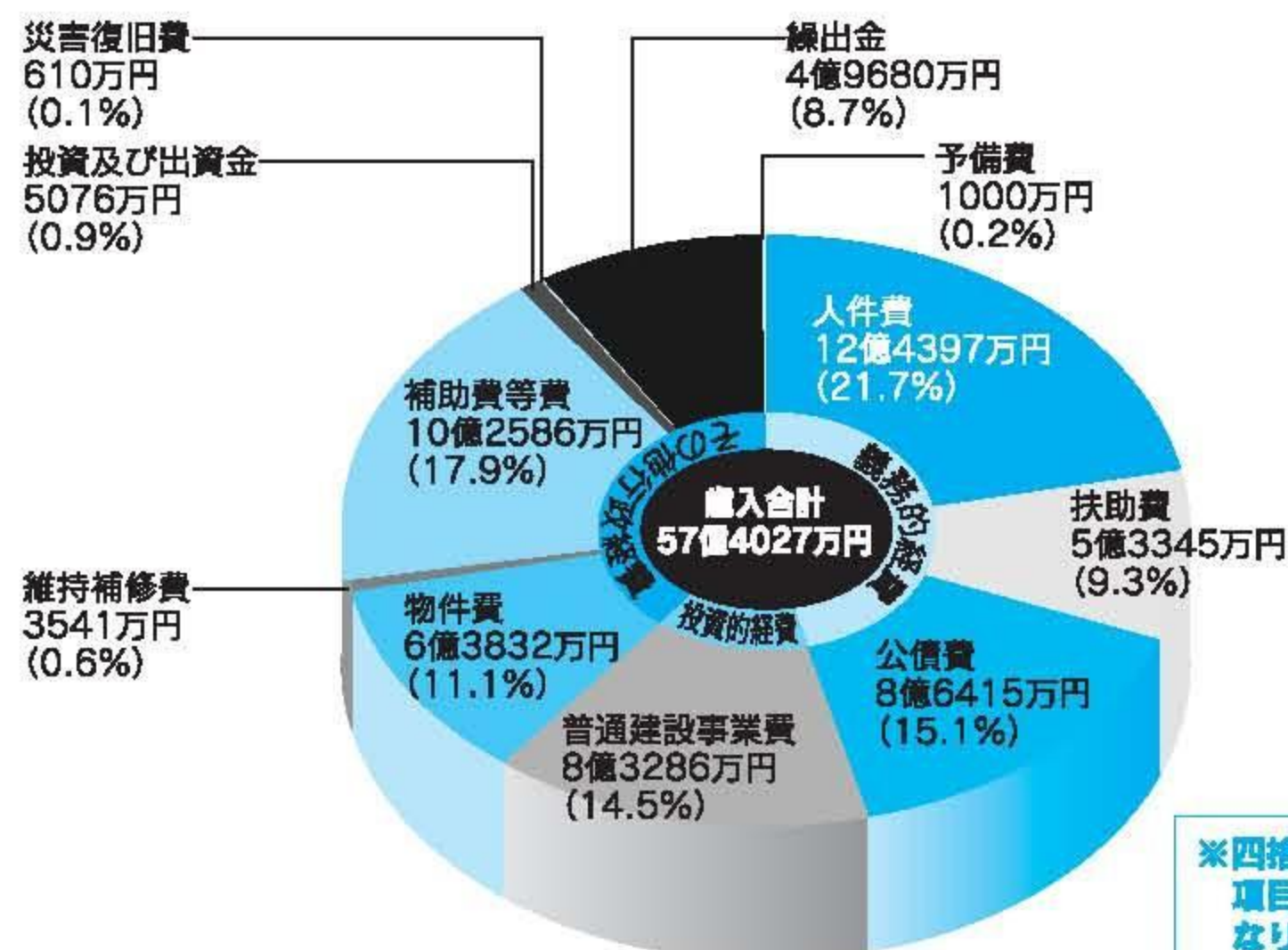
歳入



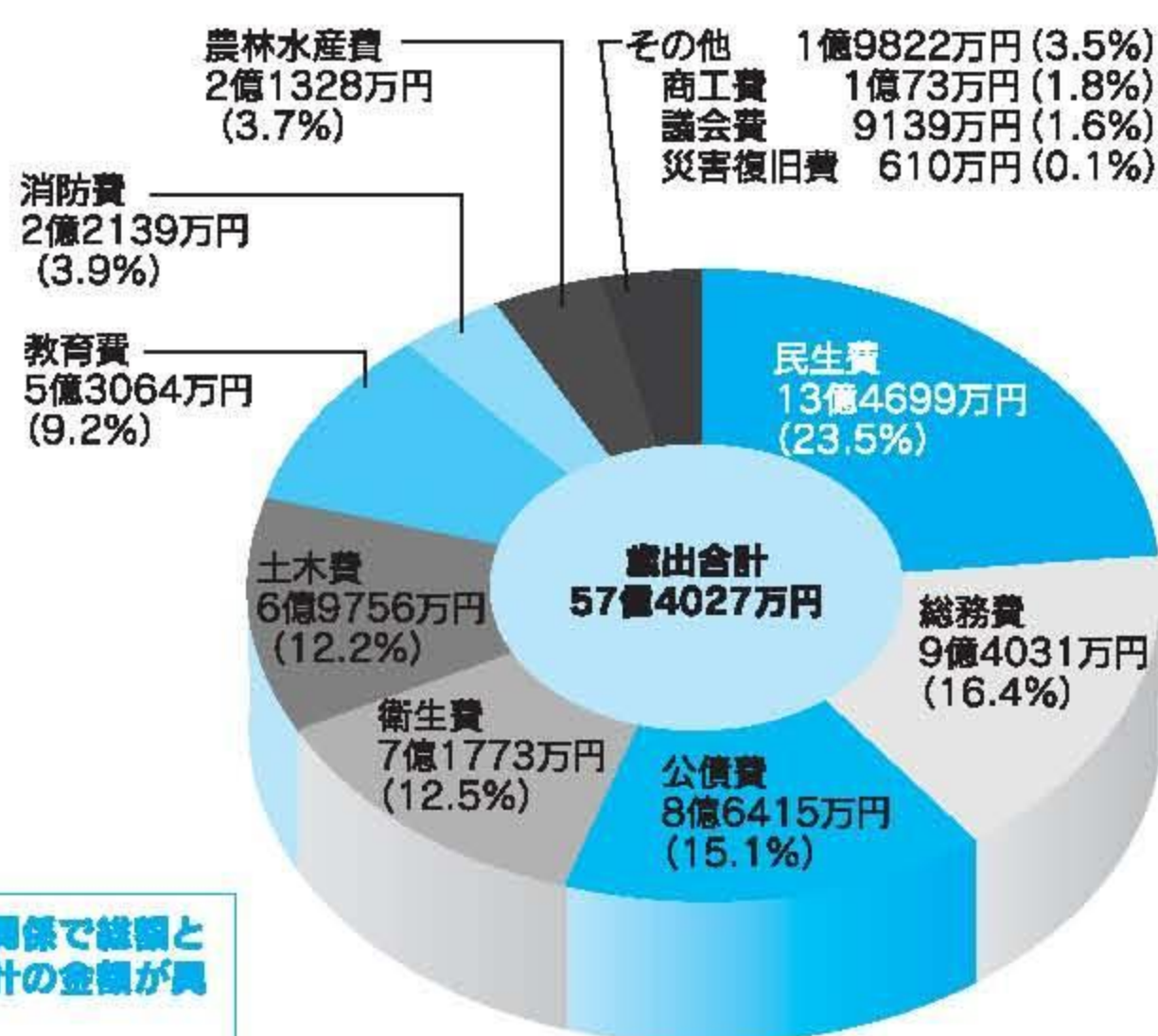
平成21年度 町の予算 総額 57億4027万円

まちづくりの基本となる平成21年度当初予算が和水町議会3月定例会で可決成立しました。平成21年度予算は和水町まちづくり総合計画に掲げられている「希望あふれ、人と地域が輝くまち」の更なる実現に向け予算を編成しています。総額は57億4027万円（前年度比2.1%減）となっています。

歳出（性質別）



歳出（目的別）



※四捨五入の関係で総額と項目別の合計の金額が異なります。

性質項目	主な事業項目
人件費	職員の給与、議会議員・各種委員会委員の報酬などです。
扶助費	義務的な経費で、福祉や教育費に充てるものです。
公債費	町が過去に道路や学校など身近な公共施設を整備した際に借り入れたお金の返済です。
普通建設事業費	地域イントラネット構築事業委託料（1億4599万2千円）、町道用木米渡尾線改良（1億610万円）、学校統合対策調査費（6920万5千円）など
物件費	賃金、旅費、需用費、備品購入費、保険料や委託料など消費的性質の経費に充てるものです。
補助費	補助費等の主なものは、各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金などです。
繰出金	特別会計等への繰出金は、医療4会計（国民健康保険事業会計、老人保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計）、公営企業会計（下水道事業会計、簡易水道事業会計、特定地域生活排水処理事業会計、宅地造成事業会計）及びその他（土地開発基金、交通災害共済事業）への繰出金です。

* 和水町の財政を家計に例えてみると？

平成21年度の町の予算は57億4027万円（一般会計）となりましたが、「いまいちよくわからない」「財政用語が難しい」などの声をよく耳にします。そこで、家庭の家計と町の財政では仕組みが異なりますが、分かりやすく説明するため町の予算額を家庭で身近な家計簿に置き換えてみました。

町の会計は、一般会計と特別会計に分けられていますが、今回は平成21年度一般会計の当初予算をひと月の家計簿のイメージで置き換えてみました。

サラリーマンAさん（年収約574万円）の家計簿と仮定した場合。

収入

給 料 (町民税、固定資産税などの町税)	850,207円
	14.8%
パート収入 (施設の使用料、手数料など)	127,834円
	2.2%
親からの仕送り (国からの地方交付税、県からの補助金など)	3,999,741円
	69.7%
借 金 (公共施設を建てる時など、国や銀行などから長期間借りのお金：地方債)	710,500円
	12.4%
貯金の解約 (基金からの繰入金)	0円
	0%
財 産 (土地や家の貸付など財産収入)	4,183円
	0.1%
昨年から繰越し (繰越金)	47,799円
	0.8%
合 計 (歳入)	5,740,265円
	100%

※四捨五入の関係上合計数字が異なります。

支出

食 費 (職員給与などの人件費)	1,243,969円
	21.7%
家族の医療費 (乳幼児医療費などの扶助費)	533,447円
	9.3%
光熱水費、その他雑費 (光熱費、消耗品などの物件費)	638,322円
	11.1%
車や家電製品の修繕費 (町有施設の維持補修費)	35,409円
	0.6%
納屋の新築工事費 (普通建設事業費)	838,959円
	14.6%
子どもへの仕送り (特別会計への繰出金、広域連合への負担等)	1,161,142円
	20.2%
町内区費、保険料 (他の団体への補助費等)	361,517円
	6.3%
借金の返済 (地方債の返済：公債費)	864,148円
	15.1%
親戚への支援 (貸付金)	0円
	0%
貯 金 (基金の積立てなど：積立金)	63,352円
	1.1%
合 計 (歳出)	5,740,265円
	100%

財政用語辞典

【 予 算 】	1年間にどれだけのお金が入り（歳入）、どれだけのお金を使う（歳出）が示す「計画書」です。予算は議会の議決を経て成立します。
【 一 般 会 計 】	地方公共団体の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計です。
【 特 別 会 計 】	一般会計と分けて設置する特定の事業に関する会計。
【 企 業 会 計 】	民間企業と同様に利用料金など事業収益で運営している会計。
【 歳 入 】	会計年度におけるいっさいの収入。歳入予算とは、その見積りのことである。歳入の主なものとしては、市町村税、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金などがあります。
(自 主 財 源)	地方公共団体が自主的に収入できる財源。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入交付金、繰入金、繰越金、諸収入があります。
(依 存 財 源)	国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりするもの。国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税など。
【 歳 出 】	会計年度におけるいっさいの支出。歳出予算とはその見積りであると同時に、支出の限度額や内容を制限する拘束力を有しています。
(義 務 的 経 費)	地方公共団体の歳出のうち、任意に節減できない極めて硬直性の強い経費。一般的には、人件費、扶助費、公債費で構成されます。
(投 資 的 経 費)	各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費。これに分類できる経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費があります。